

第8回 契約監視委員会 議事要旨

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

1. 日時 2015年7月21日(火曜) 14:30~17:00
2. 場所 OIST 恩納キャンパス Lab.3, C700 会議室
3. 出席委員 多田敏明委員、樫谷隆夫委員、滑川達委員、宮城理委員、
田中秀明委員、崎濱秀光委員 片田晋委員

4. 議事概要

○OIST 概要について

OIST 概要について、事務局より説明を行った。

○議題

(1) 審議案件の抽出について

片田委員が対象の481件から、契約方式別に6件の抽出を行った旨報告された。

(物品・役務 6件)

(2) 個別案件の審議について

1. 競争入札案件

①第3研究棟 既製品家具の調達

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
当初の入札が不調となった原因はなにか。	4者から入札があったが、いずれも予定価格に達していなかったため。
再公告時の予定価格はどのような方法で設定したのか。	品目や数量は変更せずに、応札した4者から参考見積りを取得し、その内の最低価格を採用した。
当初の予定価格から乖離した理由はなにか。	第2研究棟の家具の調達実績を使用したがる、その後の資材単価の上昇、為替変動分を吸収できなかったためと考えている。
資材単価の上昇度合いはどのくらいか。	当初の予定価格からの乖離で見れば、10% (1割) 程度。
既製品家具だが4者しか参加できなかった原因はなにか。	大手百貨店系の会社が参加してきている。調達のボリュームを考慮すると、対応できる会社が限られてくるものと考えている。
多量の家具を発注しているが競争性を上げるため製品メーカーごとに発注単位を分ける方法もあるのではないか。一括発注のメリットはなにか。	多量の調達のため、送料の占める割合が高いのが特徴。一括にすることで送料、組み立て、設置のコスト上昇を抑えるメリットがある。
送料はどのくらいか。	資料にあるとおり約800万円。

② High Performance Computing Cluster (HPC) 一式の購入

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
—	評価の基準等は資料のとおりだが、各社とも似通った構成・パーツを提案していることもあり、ベンチマーク結果以外の差はほとんどついていない。
ベンチマークとはなにを指すのか。	コンピュータの性能を評価するため、特定のプログラムの処理を各応札者に課して、その処理スピード・効率等の結果を提出させているもの。

<p>結果の点差をどのように理解すればよいか。</p>	<p>最もベンチマーク結果の良かった者に 12 点とし、2 位の者に 8.4 点（1 位の 70%）、最低成績の者は 0 点として評価をしている。 ハードウェアの構成に差が無いため、実質的にベンチマークの順位が結果の点差に現れている。</p>
<p>技術評価点と価格差のバランスが気になる。 落札した会社は最安値ではなかったが、技術評価が高かったということだとは思いますが、価格差を上回るだけの技術評価点を付与したことを客観的に説明しきれぬのか。 技術と価格を 50:50 にするのは、かなり技術（スペック）重視であることを示している。</p>	<p>高額調達で、かつ技術の進歩の早い領域であるので、技術評価・価格評価いずれも重要であると考えている。</p>
<p>要求仕様満たすかどうかは確認しているのか。</p>	<p>技術提案書を審査し確認している。</p>
<p>落札者は片方のベンチマークで 0 点となっているが、性能に問題があるということではないのか。</p>	<p>あくまで試験の順位なので、性能に問題がないことは他の評価項目の中で確認できている。</p>
<p>本体は安いですが、保守費が高い契約がよくあるが保守費についてはどのように考えているか。このような調達だと保守費を含めて契約するのが通例だが、そのようになっているのか。</p>	<p>通常、システム調達を行う場合 48 カ月～60 ヶ月分の保守費を含めて金額を提示させている。</p>
<p>48 カ月分の保守費を含めて入札金額としているということか。</p>	<p>本調達については、入札金額は本体価格と初年度保守費とした。ハードウェアの増設の予定があるため、保守費用もそれに伴い変動することが予想されたため。</p>
<p>技術評価と価格提示は同時に行ったのか。</p>	<p>まず提案書の評価を行い、入札は後日としている。</p>
<p>予定価格はどのように設定したのか。</p>	<p>4 者から見積りを取り、その中の最低価格を採用している。</p>
<p>一部の評価項目を除き、評価点では差がつかなかったということなら、次回から、もう少し価格の重点を置くような方式が、この HPC 案件により適しているのではないのか。</p>	<p>提案書が出てくるまでは、差がないことも確認が難しい。しかし、次回の調達時には今回の経緯を踏まえて対応したい。</p>

<p>必須の技術仕様を満たした場合、次のステップは、価格面のみでの比較という方式も考えられる。</p> <p>例えば、600点以上なら技術評価は合格として、合格者のみでの入札とするなどは可能か。</p>	<p>可能である。検討したい。</p>
---	---------------------

2. 随意契約方式

③平成 27 年度環境モニタリング調査

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>評価基準はどのように作成したか。</p>	<p>選定委員会で承認を得て、作成した。</p>
<p>一者に絞られる理由はどのように考えているのか。</p>	<p>年々の積み重ねでデータやノウハウを蓄積するので新規参入が難しい。そのため新規参入者は前年度までの調査資料を熟知する必要があり、入札金額も不利になると思われる。</p>
<p>水質調査が主たるものとするれば、それほど難しい技術が必要とは思えない。</p>	<p>調査は水質調査以外に貴重動植物の生態・生育状況の調査とその保全などある。動植物に関する業務は蓄積してきた OIST キャンパス生態系の知識が必要であり、対応も相応の技術が必要である。</p>
<p>調査方法などは OIST 側でも把握しているのか。</p>	<p>毎年公表する事後報告書に記載されるため、確認できる。</p>
<p>本調査は、当初はかなり手間暇がかかる業務だということには同意する。しかし、その後の継続業務は、定型的な調査となっているのではないか。プロポーザル方式とする価値のあるものなのか。</p>	<p>定型的な調査であるがために、知識・実施方法などの確実性と品質をプロポーザルで確かめる必要がある。建設地の地域特性（養殖を行っている海域に近い、貴重動植物が多い）を考えると単純な価格競争を避ける必要がある。</p>
<p>契約金額は高額なのか、妥当なのか。</p>	<p>妥当と考えている。調査項目はほぼ定例化しているので、内訳のほとんどは人件費となる。</p>

毎回調査する位置は同じなのか。	調査位置はほぼ同じ。 工事に合わせてモニタリングをしているので、例えば第3研究棟の工事を行っているときはその周りを重点的に調査するなど、年度や時期によって位置も多少異なってくる。
仕事の出し方を工夫し、他の事業者の新規参入を促すことも可能ではないか。 例えば、調査方法やノウハウを含めて仕様書にしっかり記述すれば、新規参加者が不利になるポイントを減らすことができるのではないだろうか。	県内で相手先を探すととなると厳しいのではないか。前述のとおり、費用のほとんどは人件費で、県外相手先は出張費的に不利であるし、県内のアセス事業者も人員が不足していると聞いている。
この受注者の成績や、仕事ぶりはどうか。	報告も調査も、問題ない。
見積りを5回も提示させているが、叩きすぎということはないか。 入札では最低時の要求を何回までとしているのか。	入札回数は、物品役務では最大8回。 工事では4回を上限としている。
仕事ぶりと事後評価を重視し、契約時の見積りの吟味は最低限にしてもいいと思う。	—
本調査のような性格をもつ案件（業者の初期投資がかかって、かつ、複数年継続するような案件）は、複数年契約方式を採用するなど工夫する余地があるのではないか。	建物管理の契約などで実例もあるので、検討したい。

④財務会計システム構築（設定、カスタマイズ、ハードウェア、ハードウェア保守）

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
システムの会計基準は学校法人のものか。	OISTの会計基準があり、どちらかと言えば独法会計基準に近い。また、加えて私立学校に求められる事項も含まれる。
現行システムの仕様を策定する際、今回の改善を要する項目は、ある程度見通せなかったのか。	学園設立当初から使用しており、組織規模の拡大に伴い当初は予想できなかった要改善項目が出てきたのが背景にある。

日英での構築がネックということだが、会計そのものはどちらかの言語でも問題はないのではないか。	おっしゃるとおりだが、英語しか使えないユーザーがいる一方で、報告データにおいては日本語である必要があるため、難しいところである。
できるだけカスタマイズしないということだが、どのようなポイントで評価がなされたのか。	選定されたコンサルタントは、コストや質（個別のグループごとに担当者を配置するなど細やかな提案あり）ともに評価されている。

⑤海況観測用中層浮遊体による沖縄近海海況調査業務委託

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
前年度の躯体制作業務の契約（サブシステム）の価格はいくらか。	2,500万円程度。
前回は競争入札であったのか。	そのとおり。
このような随契案件で価格が高止まりしていないことはどのように確認しているのか。	前回契約と共通する事項に関しては当該実績と見積を比較し、価格が高騰していないことを確認、変更があればその理由を確認している。今回は価格に変更はなかった。
人員と工数が確認点になるのか。	そのとおり。
今回の契約にあるソフトウェアの開発などもそのように価格の評価をしているのか。	このソフトウェアは本機器の専用で専門性が高く、SE、プログラマ単価等の一般的な指標を用いての評価は行わなかった。
この契約の予算は研究ユニットに配分されたものか。	そのとおり。
研究室側である程度受注者との間で事前のやり取りがあるのか。	見積りを取るにも設計方針や研究の目的などを説明する必要があり、特にこのような政策を含む案件では事前のやり取りは多くなる。
そうすると競争参加者は一者になりやすくなる。	おっしゃるとおり。 このような製作もので広く競争を行える環境をどのように構築すべきか悩んでいる。

このような随契の合理性を説明できる仕組みも重要である。	確かにそのとおりで、研究室とやり取りしてきた相手先以外は競争に参加してこない。しかし一方でこの相手先しかこのような設計ができないかと言えば、そうではない。
受注可能性のある他社にヒアリングなどしてみても良いかもしれない。	是非検討したい。
このような続き物では、最初の契約を安く取り、続く契約が高額化して値引きを回収するなどの事例をよく聞く。	前回の契約よりも低額であり、前述のような価格の確認も行っているので、今回のケースではそのようなことはない。
試験的な装置の開発ということだが、今回の契約相手先は本番の製作や計画に関わってくるのか。	開発中の発電機は形状や要する技術分野が異なるので、試験データの提供を行う可能性があるが、本番のプロジェクトにメインで入ることはないはず。
前回（初回）を含め、この業務は競争性があるのか。	初回は本来的に競争性があると考え、入札としている。続きである今回は前回履行した者との契約が望ましく、随契としている
このような随契のケースの仕組みを整える一方で、価格の高止まりを防ぐ具体的な策も必要になる。 価格の評価をするにも、過度な専門化をする必要はないが、相手先と交渉できるだけの知識やスキルを担当者が身に付けることも重要になる。	—
手続きに時間をかけ、研究が進まなくなってしまうのは問題である。	おっしゃるとおり。スピードを重視しつつ価格の妥当性もチェックする仕組みを構築できるよう努力していきたい。

⑥沖縄科学技術大学院大学 7-1 工区東敷地外構その他実施設計業務

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
見積り金額の合理性のチェックはどのように行っているのか。	作成する図面枚数や積算労力から予定価格を作成している。人工数（にんくすう）の精査とともに交渉も行っている。

<p>具体的にはどのようにチェックするのか。例えば、資料の見積書を見ると工程ごとの価格に係数をかけるようなやり方になっているが、この辺を評価するのか。</p>	<p>基本的にはおっしゃるとおり。技術員単価は会社の規模などによって異なるが、設計事務所に勤務していたこともあり、ある程度の相場感がある。</p>
<p>「7-1」とはなにか。「7-7」まで続くということか。</p>	<p>工区を指しており、全体で9工区（1工区～9工区）ある。7工区は二つに分けられ（7-1工区・7-2工区）、ビレッジゾーン住宅建設地を7-1工区と呼んでいる。工期短縮のため、開発を進めながら建設を行って来ている。都市計画法の規定により、監督機関と調整し、開発完了前の建築許可を取得している。</p>
<p>この7-1工区は、全てこの業者が受注したのか。全体プロジェクトの一貫性や景観といった観点のみでは、随意契約の説明としては弱いのではないか。但し書きとして景観等を提示し、競争入札とする必要があるのではないか。</p>	<p>本実施設計業務は、住宅事業整備として建設中の集合住宅の外構工事である。本業務の委託先は集合住宅の基本設計者であり、実施設計者である。集合住宅の外構工事は住宅設計と密接に関係するものである。また他設計事務所として慣例的に参加しないものと認識している。</p>
<p>平成25年度までの設計では、3社共同なのか。 本件のJVは「日建設計・国建共同体」である。随意契約理由書に記載されている「前業務の受注者で・・・」部分は、日建・コーンバーグ・国建のJVを指すものと思われる。記述が正確ではないので、今後、要検討だ。</p>	<p>前業務であるビレッジゾーン住居等の基本設計見直し業務は、日建設計・国建共同体が受注者である。</p>

3. 調達方法合理化の取り組みについて（事務局からの報告）

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
—	<ul style="list-style-type: none"> ・「総務省の指針による、独立行政法人改革における研究開発型法人の調達方法を参考に、OISTとしてフレキシブルにやっていく案」の背景を説明。 ・本学における準備状況及び方向性の説明。総務省の指針をもとに、本学の規程 PRP28 章内「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」の定めを掘り下げる形で具体的な状況・事由案を検討している。
全般としては、この取組で良いと思うが、随意契約に関する基本的な考え方のガイドラインを策定すべきだ。	—
対話的な手続き（交渉）などを取り入れても良い。	—
<p>随意契約の説明の際のポイントは2つ。</p> <p>1) 価格が高くなることを避ける。</p> <p>2) 契約事務の効率化に繋げる。</p> <p>このようなチェックポイントをガイドラインの盛り込むこと。</p>	—
契約事務の各担当が、それぞれの分野の専門家になることも重要。	—
入札の手続き（タイミングを含め）には、どのくらいのコストがかかっているか、算定しておくことも必要。	<p>例えば入札では、開札 15 日前に依頼部署から書類等を受け取り、入札書類等を用意したりしている。</p> <p>現状では、随契の手続きでも説明書類を作成したりして、結構な事務コストが掛かっているように思う。今回の試みは類型化によってそのような書類作成を省略できるようにし、効率化を図るのが目的。</p>
まずは、全体的なコンセプトが大事。競争を前提とすること、選定の方式、随契にできる条件や状況といったように順を追って整理してみてもどうか。	是非そのようにしたい。

<p>価格で競争できるものは一般競争入札、質を重視するものは総合評価やプロポーザル方式、それでダメなら競争性のある随契、その後一者特命随契というように調達する対象の性質を見極めてルールを整備してそれに従っていけば問題はないと思う。対話型方式の活用なども検討の範囲に入れ、柔軟かつ合理的なルールを用意すれば、十分説明していけるはず。</p>	<p>そのような視点で、コンセプト設定から以後設定していきたい。</p>
---	--------------------------------------

(3) 次回の日程と案件抽出の当番委員について事務局から、以下の日程を説明し、了承された。

2016年1月 東京開催

次回の抽出に関する当番委員は、多田委員の予定。

(榎谷委員→崎濱委員→片田委員→多田委員→田中委員→滑川委員→宮城委員)